

広東省人民政府知識産権弁公会議弁公室
2016年広東省知的財産戦略綱要の実施に当たっての
業務要点の発行に関する通知

2016 年9 月1 日公布

日本貿易振興機構(ジェトロ)広州事務所
知的財産権部

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。

広東省人民政府知識産権弁公会議弁公室文書

粵府知弁〔2016〕17号

広東省人民政府知識産権弁公会議弁公室 2016年広東省知的財産戦略綱要の実施に当たって の業務要点の発行に関する通知

各地級市以上の市人民政府、各県（市、区）の人民政府、省政府知識産権事務
会議の構成組織 御中

省人民政府の同意を経て、「2016年広東省知的財産戦略綱要の実施に当たっ
ての業務要点」を発行する。各位入念に実行されたい。実行において問題があ
る場合は、省知識産権局に直接報告されたい。

広東省人民政府知識産権弁公会議弁公室

2016年9月1日

（連絡者：陳劼。連絡先電話番号：020-87686049）

2016年広東省知的財産戦略綱要の実施にあたって の業務要点

「国務院の体制仕組み改革の徹底によるイノベーション主導型発展戦略実施加速に関する中国共産党中央委員会の若干の意見」（中発（2015）8号）、「新情勢下における知的財産強国建設の加速に関する国務院の若干の意見」（国発（2015）71号）、「広東省のイノベーション主導型発展戦略実施に係る2016年業務要点の発行に関する中国共産党広東省委員会員会弁公庁・広東省人民政府弁公庁の通知」（粵委弁（2016）22号）、「広東省の先導型知的財産強省モデル省設置実施案の発行に関する広東省人民政府の通知」（粵府（2016）56号）等の趣旨を徹底して実行し、知的財産戦略とイノベーション主導型発展戦略を徹底して実施し、知的財産強省建設を加速するため、本業務要点を制定する。

一. 指導思想

第18回全国代表大会及び第18期中央委員会第3回、第4回、第5回全体会議の趣旨全面的に徹底して実施し、省委員会、省政府の重大意思決定計画に従い、イノベーション主導型発展戦略を主軸とし、体制・仕組み改革とイノベーションを原動力とし、知的財産の運用と保護の強化に重点を置き、産業、サービス企業に焦点を当て、大衆創業、万衆刷新（大衆による起業、万人によるイノベーション——訳注）が国際基準に連動した知的財産の法治環境、文化環境を醸成して支え、社会全体のイノベーションに対する活力と潜在的な創造力を引き出し、知的財産強国建設の先導省づくりを目指し、「3つの位置づけ、2つの率先」（「広東省を中国の特色ある社会主義の先駆地、改革開放徹底の先駆地、科学的発展検討の試験区とし、率先してややゆとりある社会の全面的な構築に取り組み、率先して社会主義現代化の基本的な実現に向けて努力する」という習近平総書記が2012年末の広東省視察時に掲げた希望——訳注）の目標達成に向けて然るべき貢献を果たす。

二. 業務の原則

一 改革・イノベーションの堅持。知的財産の体制・仕組み改革の推進を堅

持し、知的財産の運用、保護、管理の仕組みを整え、知的財産サービス業を發展させ、イノベーション奨励における知的財産制度の基幹的な役割を存分に發揮する。

— 需要主導の堅持。中国の經濟、社会の發展の需要をしっかりと捉え、全省の知的財産資源を統一的に手配し、イノベーション成果の実用化を促進し、企業の質と効率を高め、産業構造の轉換・高度化を推進する。

— 全面的な發展の堅持。新情勢下における知的財産發展の戦略的ニーズを正しく把握し、知的財産事業の包括的かつ協調的な發展大いに促進し、重点分野を強調し、分類別指導を強化し、優位資源を集中させ、重点における進展を実現する。

— 開放的な協力の堅持。全省の各地、各関連部門・各司がそれぞれの職務を遂行し、密接に協力し、グローバルオープンイノベーションによる協働を強化し、知的財産戦略の実施を、力を合わせて推進し、広東省の知的財産をめぐる対外交流・協力の水準を高める。

三. 主要な任務と筆頭部門

(一) 知的財産の科学的發展を画策する。

1. 「新情勢下における知的財産強国建設の加速に関する国务院の若干の意見」及び「広東省知的財産戦略の徹底実施、イノベーション主導型發展の推進に関する行動計画」の実施を徹底し、先導型知的財産強省モデル省の建設業務を積極的に推進する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
2. 全省の知的財産戦略綱要の年度業務要点を制定、実施し、戦略的实施目標制度及び報告制度を構築する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
3. 「国家知的財産戦略の徹底実施に関する行動計画(2014~2020年)」の実施を徹底し、2016年專利戦略推進計画の実施及び2017年戦略推進トップダウン設計の研究を適正に実施し、プロジェクト、経費、人材等の資源配分を誘導する。(各級知的財産関連職能部門が担当する)
4. 2016年「珠江デルタ構想綱要」において專利指標目標値を合理的に設定し、

- 通年の監視業務を適正に行う。(省知識産権局が担当する)
5. 広東知的財産事業発展「第13次5か年計画」(2016～2020年)構想を作成、実施し、業務目標、業務任務及び業務措置を合理的に設置する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 6. 「知的財産サービスイノベーション主導型発展に関する広東省人民政府弁公庁の若干の意見」(粵府弁〔2016〕49号)を徹底して実施し、知的財産サービスイノベーション主導型発展の機能と役割をより存分に発揮する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 7. 省部(中央政府と地方政府——訳注)間提携を強化し、第3回省部間協議協力プロジェクトを真摯に実施する。(省知識産権局が担当する)
 8. 「広東省専利条例」の改正に向けた事前調査、考察、改正案の意見募集等の業務を適正に行う。(省知識産権局が担当する)
 9. 中新広州知識城(広州ナレッジシティ)知的財産の運用・保護総合改革試験区の設置を推進する。知的財産をめぐる行政法執行及び管理体制を最適化し、多層的な知的財産権保護援助システムを構築し、ワンストップ知的財産総合政務サービスセンターの設立を検討し、知的財産主導のイノベーション主導型評価システムを構築する。多様な知的財産金融サービス市場を育成する。知的財産をめぐる国際交流・協力の仕組みを刷新し、知識城知的財産国際シンクタンクを開設する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 10. 中国(広東)自由貿易試験区における知的財産業務を推進する。自由貿易試験区の知的財産関連政策・法令を整備し、知的財産をめぐる行政管理と法執行体系をより一層改善する。自由貿易試験区専利出願サービスを変革し、自由貿易試験区の重点産業の知的財産に関する紛争の迅速な処理の仕組みを構築する。全国の知的財産運営公共サービスに関する横琴(エリア)特色モデルプラットフォームの整備を推進し、広州市の南沙ブロック、深セン市の前海蛇口ブロックにおける知的財産運営センターの設立を検討する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

(二) 知的財産権保護を強化する。

11. 各種知的財産権侵害及び模倣・粗悪品の製販による違法・犯罪行為の厳格な摘発を継続し、際立った偽物の製造・販売に係る犯罪に、チェーン全体の、正確な摘発を実施し、重点分野、重点地域において力を結集して権利侵害、偽物の製造・販売に係る大規模な事件の解決に取り組む。(省公安庁が担当する)
12. 農作物の種子、肥料、農薬、動物用医薬品、飼料、飼料添加物等の重点農産品の偽物取締活動のさらなる推進を図り、全力を挙げて重点地域、重点段階、重点製品の特別取締キャンペーンを実施し、各種農業資本の権利侵害品、模倣・粗悪品の製造販売行為を厳格に摘発し、農業資本の品質と農産品の品質、安全を保障する。(省農業庁が担当する)
13. 「林業育成者権保護行政法執行規則」を実施し、育成者権侵害行為の厳格な摘発を継続し、市場秩序の粛正、適正化を図り、公平、公正な市場競争環境を創出し、法により農業従事者、育成者権の合法的な権益を保護する。(省林業庁が担当する)
14. 樹木、種苗に対する行政法執行、品質サンプリング検査業務の実施を継続し、樹木、種苗の製造販売業者に対する厳格な管理監督を行い、監督検査、定期サンプリングを着実に強化し、種苗取引が集中する地域を重点的に検査し、偽物・粗悪品を充填する、偽物を本物に見せかける、証明書やラベルを付さずに販売する等の違法行為を厳格に摘発する。(省林業庁が担当する)
15. 涉外知的財産事件への対応の経験を総括し、重大な涉外知的財産事件への対応を適正に行う。「国外企業知的財産ガイドライン（試行）」の周知、研修を強化し、海外投資の知的財産リスクを防止する。(省商務庁が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
16. 無形文化遺産の知的財産に関する周知を強化し、無形文化遺産プロジェクトの所有者の関連知識水準及び自己防衛意識を高め、無形文化遺産プロジェクトの知的財産の積極的な出願合理的な開発・利用を誘導、奨励、支援し、無形文化遺産の知的財産権保護を強化する。(省文化庁が担当する)
17. 商標の偽造に係る権利侵害事件に関する情報の法による公示業務を着実

かつ適正に行い、悪意ある商標権侵害等の違法な信用失墜行為に関する情報を社会信用記録に組み入れ、商標保護に関する信用の管理監督を実施する。(省工商局が担当する)

18. 知的財産に関する行政法執行と司法保護の連携の仕組みを整備し、権利侵害の犯罪の嫌疑がかかった事件の移送を強化し、司法、行政、民間調停、仲裁等の多元的な紛争解決の仕組みを構築する。(省工商局、新聞出版広電局(版權局)、司法庁、知識産権局等の各関連部門が担当する)

19. 法執行キャンペーンを実施し、重点市場、重点製品、重点事件に対する調査・処分を強化し、知的財産に関する重大及び代表的な事件の調査・処分に注力する。(省工商局、新聞出版広電局(版權局)、知識産権局等の各関連部門が担当する)

20. 新業態、新分野のイノベーション成果の知的財産権保護を強化し、インターネット、電子商取引、ビッグデータ等の分野の知的財産権保護ルールの研究及び事件処理に対する指導を強化し、情報追跡、データ分析を強化し、電子商取引分野の知的財産権保護に向けた長期的な仕組み構築を検討する。(省工商局、新聞出版広電局(版權局)、知識産権局等の各関連部門が担当する)

21. 業界団体の自主的な知的財産権保護業務を推進し、業界団体による適正な自主規制制度の構築、自主的な知的財産権保護に向けた長期的な仕組みの構築を支援する。(省工商局、新聞出版広電局(版權局)、知識産権局が担当する)

22. 地理的表示の法執行・検査監督業務の協調体制を強化し、法執行と検査監督を強化し、地理的表示の立法進度を推進し、保護業務強化の政策、措置を研究、制定し、省人民代表大会による率先した「広東省地理的表示製品保護条例」の制定を推進する。(省質量技術監督局が先頭に立ち、省農業庁、工商局が協力する)

23. 国有企業、民営上場企業に重点を置き、企業ソフトウェア正規版化業務を推進する。汎用ソフトウェア以外に、デザイン、データベース、サーバー、フォント、レイアウト、ホテルマネジメント等のソフトウェア正規版化業

- 務を強化する。(省新聞出版広電局(著作権局)が担当する)
24. ソフトウェア正規版化を足がかりとし、コンピュータープリインストールソフトウェア、ソフトウェア市場に対する日常の管理監督を強化し、コンピューターソフトウェア権侵害・海賊行為の摘発を活動の重点とし、企業の海賊版ソフトウェア使用事件の調査・処分を強化する。(省新聞出版広電局(著作権局)が担当する)
 25. サイバー(モバイル)文化市場、文化娯楽市場、パフォーマンス市場、出版物市場、放送映像市場等の重点分野において、狙いを定めた取締キャンペーン活動を手配し、音楽、映画・テレビ、アニメ、ゲーム、出版物等の分野における権利侵害行為を摘発し、サイバー(モバイル)文化市場の知的財産権保護と知的財産権侵害事件の調査・処分を強化し、サイバー文化市場の知的財産権保護に向けた法執行協力の仕組みを構築する。(省新聞出版広電局(著作権局)が先頭に立ち、省文化庁、公安庁が協力する)
 26. サイバー、出版物、娯楽パフォーマンス、印刷、放送映像等の文化市場における権利侵害行為の性質が重大で、社会に広く影響が及ぶ大規模で重大な事件を厳格に調査し、速やかに法により刑事立件基準に達した事件を移送する。重大事件をめぐる水平的、垂直的な協調を重視し、検査・処理の促進、情報のフィードバックを強化し、法、規則による円滑な調査・処分を保障する。(省新聞出版広電局(著作権局)が先頭に立ち、省文化庁、公安庁が協力する)
 27. キャンペーンを実施し、インターネット分野における侵害、詐称の違法行為の摘発を強化する。ネットワークサービスにかかわる権利侵害の問題について、分類管理、クイックレスポンスを実施し、モバイルアプリケーションサービス(APP)、クラウドオンラインストレージ空間、微博(Weibo)、微信(Wechat)等の新型のコミュニケーション方式を管理監督の範囲に組み入れ、長期的な業務の仕組みを整備する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 28. 展示会を対象とした知的財産権保護業務を強力に推進し、力を結集して、重要な展示会の出展企業、出展品の管理及び審査を強化し、知的財産権の

- 侵害事象を着実に減らす。(省知識産権局が先頭に立ち、省商務庁が協力する)
29. 業界団体等の組織・機関が、企業の海外出展時における知的財産涉外対応業務の実施を支援し、出展品の知的財産権保護状況の審査を適切に行うとともに、迅速なサービスを提供し、知的財産紛争の解決に協力し、企業の知的財産権保護への意識と涉外対応能力を高める。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 30. 全省の知的財産権保護責任制を確立、実施する。重点産業、重点市場を対象とした知的財産権保護の仕組みと重点企業を対象とした知的財産権保護の迅速対応制度を構築する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 31. 知的財産権保護援助の仕組みの構築、整備を加速し、ハイテク産業開発区、專業鎮（特別都市——訳注）等の重点産業クラスターにおける知的財産権保護の仕組み構築を支持し、省知的財産権快速保護センターを育成、建設し、陶磁器、切削具、ジュエリー等の業界を対象とした国家知的財産権快速保護センターの建設承認を目指し、業界間、地域間の専利権の迅速な付与、確認、保護サービス体系を構築する。(省知識産権局が担当する)
 32. 専利法執行体制・仕組みを革新し、法執行手続きを整備、適正化し、全省の専利行政法執行の監督、指導を強化し、県・区の専利法執行能力向上の推進に力を入れる。(省知識産権局が担当する)
 33. 法執行をめぐる協力と連動を強化し、地域間の法執行協力業務の仕組みの構築を推進し、重点分野における共同法執行を強化し、専利行政法執行の性能を高める。(省知識産権局が担当する)
 34. 零細企業の知的財産権保護業務を強化し、専利集約型の主導産業を対象とし、知的財産権保護に関する特別研修、マッチングサービスを実施し、零細企業の知的財産権保護の意識及び能力向上を図る。(省知識産権局が担当する)
 35. 専門市場の専利保護の仕組みを構築、整備し、専門市場を対象とした知的財産権法執行の管理監督を強化し、専門市場知的財産権保護モデル事業を

- 実施し、市場執行者による知的財産内部管理制度の整備を指導し、業界団体、商業団体による専門市場の知的財産権保護業務への積極的な参加を推進し、政府部門、市場執行者、経営者、業界・商業団体の協力・連動の仕組みを構築する。(省知識産権局が担当する)
36. 国家知識産権局専利再審委員会との協力を強化する。巡回審理庭全ネットワーク管理システムを構築し、迅速な受理の仕組み、権利の迅速な確認の仕組みの構築を検討し、専利保護の強度、効率を高める。(省知識産権局が担当する)
37. クレーム通報、監督、抜き打ち調査、日常の管理監督、事件の調査・処理等のデータ分析を強化し、行政・刑事の連携を強化し、「違法行為一掃キャンペーン」を実施し、食品・医薬品の違法・犯罪行為を厳しく摘発する。(省食品薬品监督管理局が担当する)
38. 広東省全体の重点輸出入権侵害商品及び重点通関地に対するリスク分析を強化し、省内税関への指導、協調を図り、輸出入商品、特に模倣医薬品、食品、自動車部品、携帯電話、アパレル・雑貨等の重点商品に対する管理監督を強化する。(税関総署広東分署が担当する)
39. 協力の仕組みを構築し、速達便を利用した知的財産権侵害物品の輸出入による権利侵害・違法活動を抑止する。(税関総署広東分署が先頭に立ち、省工商局、知識産権局が協力する)
40. 広州知識産権法院に対する業務指導と監督を強化し、知識産権法院の改革経験を速やかに総括し、知的財産の司法体制、仕組み、理論の革新を推進する。(省法院が担当する)
41. 「司法証拠制度の整備による知的財産権侵害損害の『賠償難』の解決を引き続き模索し、「賠償難」のモデル法院の業務の成果を総括し、「知的財産侵害による賠償額確定に関する広東省高級人民法院の事件処理手引き」等の関連文書を修正、改善し、全省の法院において全面的に実施する。(省法院が担当する)
42. 知的財産裁判体制及び業務の仕組みの刷新を推進し、知的財産裁判の基礎を打ち固め、知的財産裁判の力量の分布を整え、「スリー・イン・ワン」(知

財に関わる民事、行政、刑事事件を知識産権審判廷が一元的に審理する方式——訳注）改革モデル事業、基層法院の地域間集中管轄及び自由貿易区法院の管轄権申請等の業務を推進し、知的財産事件管轄法院の分布をより一層最適化する。（省法院が担当する）

43. 知的財産に関する民事、行政不服申立てを適切に処理し、確実に実行可能な対立紛争処理の方式を模索し、知的財産に関する紛争事件の法による公正な処理を促進する。（省法院、檢察院が担当する）

44. 全省の「行政法執行と刑事司法の連携」業務の仕組み、情報共有プラットフォームを整備し、法による行政、公正な司法をより一層促進する。（省檢察院が先頭に立ち、省公安庁、監察庁、法制弁公室等の各関連部門が協力する）

45. 知的財産に関する行政処罰事件に対する届出審査を強化し、犯罪の嫌疑がある場合は速やかに公安機関への移送の意見を提出するとともに、事件の立件捜査、法による裁判等の監督業務を適切に行う。（省檢察院が先頭に立ち、省公安庁、監察庁、法制弁公室等の各関連部門が協力する）

46. 逮捕状発行、起訴の職能を十分に履行し、法により知的財産権侵害罪活動を厳格に摘発する。事前介入、捜査・証拠調査の導入を積極的に行い、出廷・公訴業務を強化し、違法所得の追徴、犯罪手段の接収、侵害製品の破棄の適用、法による罰金刑適用の強化等を推奨することで、経済面から犯罪者の再犯能力、条件を剥奪する。（省檢察院が担当する）

（三）知的財産創出水準を向上させる。

47. 技術革新プラットフォームの構築を推進し、引き続き一群の国家工程実験室、工程研究センター、企業技術センター及び国家地方連合イノベーションプラットフォームの整備に対する国の支持取得を目指し、戦略的新興産業の発展要件を満たすイノベーションプラットフォーム体系をより一層整備する。（省發展改革委員会が担当する）

48. 中国科学院と広東省による国家重大科学技術インフラの主導メカニズムの共同構築をより一層改善し、東莞市の破砕中性子源プロジェクト実施の推進を加速し、惠州市の加速器駆動核変換システム、惠州市の大強度重イ

オン加速器の 2 つのプロジェクトのフェージビリティースタディに向けた準備業務に積極的に協力し、珠江デルタ国家大科学センター建設の意向協定のさらなる推進を図る。(省发展改革委、科学技術庁が担当する)

49. 「科学技術イノベーションの加速に関する広東省人民政府の若干の政策意見」(粵府〔2015〕1号)及び一連の関連実施細則を実施し、イノベーションチェーンを網羅する「1+N」政策体系の構築に注力する。(省科技庁が担当する)

50. 珠江デルタ、深セン国家自主イノベーションモデル地区の設置を推進する。「1+1+7>9」(広州市、深セン市が珠江デルタ 9 市の自主イノベーションを先導する体制——訳注)の協同発展効果の実現を推進し、広東省科学技術革新重大イノベーションプラットフォーム体系の整備を加速する。(省科技庁が担当する)

51. 発光ディスプレイ材料、リプロダクティブヘルス、スーパーコンピューター、ニュートリノ実験、核破砕中性子源、ゲノムライブラリー、スマート製造等の重点的なイノベーション分野において計画・構想を推し進め、若干の国家重点実験室のグループ、国家工程センターのグループ等を重点育成対象として選び、国家実験室の設立を計画し、世界流水準の重要なイノベーションプラットフォームを構築する。(省科技庁が担当する)

52. 広東省農業科学技術イノベーションアライアンスの構築を推進し、広東省現代農業産業技術体系イノベーションチームと広東省現代農業重要基盤技術革新チームを設立し、重要基盤技術で進展を実現し、生物飼育、スマート農業等の分野で重要な成果の実現を目指す。(省農業庁が担当する)

53. 重点産業の商標の創出と活用を推進する。商標の企業ブランディング、産業構造の転換・高度化の役割を発揮し、重点産業における商標の発展、保護を積極的に支援し、大衆による起業、万人によるイノベーションに寄与する。(省工商局が担当する)

54. 農業ブランド、地理的表示・地域団体商標及び証明商標の支援を推進し、一定の知名度があり、条件が成熟した地理的表示商標の支援に重点を置き、広東省の優位産業、特色産業のブランド化水準を高める。(省工商局が先頭

に立ち、農業庁が協力する)

55. 「著作権事業興し」プロジェクトを推進し、2016年に10～15か所の「著作権事業興しモデル基地」を評定し、若干の「著作権経済けん引産業パーク」を建設する。地方の特色ある著作権産業の発展の誘導、支援を重視し、国家著作権モデル都市、モデル組織・機関、産業パーク（基地）を積極的に建設する。(省新聞出版広電局（版權局）が担当する)
56. 著作物ブランドを全力で育成し、民族の特色を備え、時代の特徴を反映する優れた作品の創作を支援し、10～12件の「最も価値のある著作物」を評定する。(省新聞出版広電局（版權局）が担当する)
57. 知的財産の処置、収益の仕組みを改革し、職務発明に関する知的成果の權益の帰属、褒賞・報酬の仕組み、知的財産の実用化サービスの仕組みを構築、整備する。(省知識産権局が担当する)
58. 知的財産倍増計画を実行し、省市の専利出願の資金援助、奨励政策を整え、各市の規模以上工業企業（年商2,000万元以上の工業系企業）の「専利件数ゼロ」の現状を段階的に打破する。(省知識産権局が担当する)
59. 専利出願手続きをより一層適正化し、有効な措置を講じて、悪意ある無償の出願見なし取下げ、専利出願の無償見なし放棄、不適正な専利出願を抑止する。(省知識産権局が担当する)
60. 専利の電子出願業務の推進を強化し、電子出願に対する政策支援を強化する。(省知識産権局が担当する)
61. 専利出願促進業務の志向を強化し、専利出願の質と便益を重視し、専利出願に対する資金援助政策の実施状況調査を実施し、新たな資金援助規則の制定について検討する。(省知識産権局が担当する)

(四) 知的財産の運用・実用化を強化する。

62. 戦略的新興産業ベンチャーキャピタル計画の実施を加速し、新世代ディスプレイ、4G、モバイルインターネット、次世代インターネット、タンパク質性バイオ医薬品と高度医療診断設備、現代中医薬、新エネルギー自動車、スマート製造機器、北斗衛星の応用、モノのインターネット（IOT）、クラウドコンピューティングの応用等の重点分野をめぐり、地域の重大実用化

- プロジェクトを導入、育成、整備する。(省発展改革委員会が担当する)
63. 高等教育機関の知的成果の実用化・応用を促進する政策措置を制定し、高等教育機関における相応の評価審査、奨励の仕組みの構築を推進し、高等教育機関の教員による知的成果の実用化・応用実施の積極性を引き出す。
(省教育庁が先頭に立ち、各関連組織・機関が担当する)
64. PR・周知プラットフォームを積極的に構築し、各界に向けて広東省の高等教育機関の知的成果をアピールし、協力の機会を積極的に求め、高等教育機関の専利成果の実用化・応用を推進する。(省教育庁が担当する)
65. 計算・通信統合チップ、モバイルインターネット基盤技術及び機器等 9 件の分野の重大科学技術特別プロジェクトの推進を徹底し、重点分野の科学技術の難問の解決と、技術成果に関する専利の布石と実用化を強化する。
(省科技厅が担当する)
66. テクノロジー企業インキュベーターの整備を加速する。珠江デルタの国家自主イノベーションモデル地区、ハイテク産業開発区、専門鎮、大学サイエンスパーク、産学官連携モデル基地、新型研究開発機構等の受け皿を拠点として、テクノロジー企業インキュベーター倍增行動計画の実施を徹底する。(省科技厅が担当する)
67. 新型イノベーション・起業媒体の整備を大々的に支持し、テクノロジー投資型クラウドファンディングプラットフォームの整備のさらなる推進を図り、ハッカースペースを大幅に拡大し、東莞、佛山等の都市での「インターネット+イノベーション・起業」、モデルプロジェクトを推進し、新型イノベーション・起業を促進し、経済成長の新たな原動力を育成する。(省科技厅が担当する)
68. 農業科学技術イノベーションと成果の実用化・応用を加速し、農業の専利、育成者権、商標、地理的表示、遺伝資源、伝統的知識等の農業にかかわる知的財産の新型農業経営主体への連携をより一層強化し、農業生産に役立て、農業の効率向上、農業従事者の収入増加を導く。(省農業庁が担当する)
69. 自主的知的財産権を有する林木・草花の新品種の育成を引き続き推進し、林業における育成者権等の知的財産の実用化・応用を積極的に支持し、林

業の知的財産の実用化を促進する。(省林業庁が担当する)

70. 知的財産の発展を奨励し、対外貿易企業の主な貿易相手国(地域)における知的財産の出願、登録、購入の誘導を支援し、地域ブランドを発展させる。(省商務庁が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
71. 知的財産イノベーション企業の渉外展示会への参加を支持し、自主的知識財産権と自主ブランド製品の輸出を奨励し、国際市場を開拓し、知的財産の商品化を推進し、輸出商品構造を最適化する。(省商務庁が先頭に立ち、各関連組織・機関が担当する)
72. 全省イノベーション主導型発展大会の趣旨を徹底して実行し、科学技術イノベーションプロジェクト(企業)モデル事業を実施し、省属の科学技術イノベーションインキュベーターの整備を模索し、省属企業の自社革新能力を高める。(省国有資産監督管理委員会が担当する)
73. 著作権要素市場化改革を積極的に推進し、著作権貿易を強力に推進する。広東省南方文化産権交易所及び広州市越秀区国家版權貿易基地における著作権貿易のより踏み込んだ実施を指導し、広州市、深セン市等の中心都市による取引、評価、質権設定、投資、融資等の機能を統合した総合著作権取引プラットフォームの構築を支持し、オフライン及びオンラインの著作権貿易業務を促進し、作品の著作権登記成果の幅広い運用を促進し、国際的な著作権貿易の発展を促進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
74. 作品の分類研究を組織的に実施し、著作物の運用、著作権貿易及び著作権保護業務のステップアップを推進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
75. 新興産業、重点産業における専利アライアンスの構築を推進する。「広東省産業知的財産アライアンスモデル育成プロジェクト」の実施を推進し、専利アライアンスの適正化、高度化を推進する。広東省専利アライアンスの成長を促進する政策措置の制定を模索する。(省知識産権局が担当する)
76. 専利サイトナビゲーション分析の実施を徹底し、専利サイトナビゲーションモデル事業を実施し、国家及び広東省専利サイトナビゲーション産業発

展実験区の整備を推進し、重点地域、重点産業について、専利サイトナビゲーション分析を組織的に実施し、専利サイトナビゲーション産業発展の画期的なモデル、仕組みを模索する。戦略的新興産業・専利情報資源開発利用計画プロジェクトの実施を推進し、産業のイノベーション主導型発展を誘導する。(省知識産権局が担当する)

77. 知的財産の起業、インキュベーション、実用化基地の発展を推進し、広東省専利技術起業インキュベーターを育成、整備する。第2回広東省南部知的財産イノベーション・起業大会を開催する。戦略的新興産業、未来産業及び重点民生産業等の分野において、優れた中核技術の専利プロジェクト及び専利技術の起業モデルプロジェクトを選んで支援し、専利技術の実用化を促進する。(省知識産権局が担当する)

78. 知的財産の軍民融合に向けた高度な戦略的パートナーシップの構築を検討し、広東省での国防専利に関する展示会・見本市の開催を目指し、広東省における質の高い国防専利の実用化を推進する。(省知識産権局が担当する)

79. 全省の知的財産運営体系の整備の推進を加速し、知的財産運営サービス横琴(エリア)プラットフォーム、広州知的財産取引センターの整備を推進し、知的財産運営センターを試験的に設立し、省内の知的財産運営機構の発展を支援し、広東省粵科国聯等の知的財産投資運営基金の設立及びその適正な運営を推進する。広東省知的財産(中山市の照明器具)運営センター、広東省の知的財産イノベーション活用(順徳区)試験区の設置を支援する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

80. 専利集約型産業を育成、発展させ、広東省知的財産(専利)集約型産業クラスター区の育成プロジェクトを実施し、専利集約型産業イノベーション主導型発展を推進する。ハイテク産業開発区での国家知的財産モデルモデル産業パークの創設を推進し、專業鎮の知的財産総合サービス体系の整備を強化する。(省知識産権局が担当する)

81. 広東省知的財産金融サービス促進計画を組織的に実施する。知的財産の質権設定、投融資、専利保険のモデル事業を推進し、政策支持体系を整備し、

総合サービスプラットフォームを整え、知的財産投融资プロジェクトのマッチング業務の取り組みを推進し、知的財産の質権融資の支援、リスク補償の仕組みを構築し、知的財産金融業務の大規模化、常態化を促進する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

82. 専利保険会社の設立を検討し、知的財産取引保険、執行保険、権利侵害保険、専利代理人職業保険等の新たな保険業務を実施する。(省知識産権局が担当する)

(五) 知的財産管理能力を高める。

83. 広東省の高等教育機関の知的財産に関する科学技術成果の実用化、技術契約等の管理規則の改正を指導し、知的財産管理業務を適正化し、教員と学生の専利成果の実用化に対する積極性を高める。(省教育庁が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

84. 広東省の高等教育機関の知的財産管理者向けの各種の知的財産関連研修を実施し、知的財産の管理能力を高める。(省教育庁が担当する)

85. クラウドイノベーション、クラウドソーシング、クラウドサポーティング、クラウドファンディング等の新業態の発展を促進する知的財産権保護、奨励政策措置を研究し、制定する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

86. 医療高地構築行動計画を実施し、6大医療技術イノベーションプラットフォームを構築し、完全な自主的知識財産権を有するオリジナルの研究成果の産出を目指すとともに、イノベーション成果の実用化、利用及び合理的な共有を積極的に促進する。(省衛生計画生育委員会が担当する)

87. イノベーション主導戦略の実行を追跡する長期的な仕組みを構築し、省に属す企業の科学技術イノベーション業務を省に属す国有企業改革推進に向けた重要な業務計画に組み込み、リストに組み入れられた科学技術イノベーションプロジェクトに対する資金支援、産学官用(企業・大学・研究機関・実用化)の協力強化、科学技術イノベーションプラットフォームの共同構築、科学技術イノベーションの考査の仕組み整備等の業務をより適正に行う。(省国有資産監督管理委員会が先頭に立ち、省科技庁が協力する)

88. 調査研究を組織的に実施し、「商標ブランディングサービス『一帯一路』及びイノベーション主導型発展戦略の推進に関する実施指針」の制定を検討し、省政府に承認を申請し、広東省の商標・ブランド発展を制約する重点分野と重要段階において進展を実現し、政策面で財政支援を得て、商標ブランドの発展に好ましい政策の方向性を打ち立てる。(省工商局が担当する)
89. 企業・政府系事業組織による国際規格、国家規格、業界規格、地方規格の制定・改正への参画を奨励、支援し、専利・規格の実用化、保護を強化し、知的財産優位産業の規格体系を整備する。専利技術と技術規格を融合させた新たな仕組み、方式を検討し、科学技術イノベーションと技術規格の同時発展を推進する。(省質量技術監督局が先頭に立ち、省知識産権局が協力する)
90. 規格アライアンスを育成、発展させ、広東省の企業・政府系事業組織による専利－規格の二重アライアンスの共同構築を推進し、自主専利、自主規格を有する協同イノベーション成果物を政府購入の対象に組み入れることを推奨する。(省質量技術監督局が先頭に立ち、省知識産権局、科学技術庁が協力する)
91. 督促検査と責任追及を強化する。正規版ソフトウェア責任者のデータベースを足がかりとし、省、市、県級政府機関による正規版ソフトウェア使用の業務に対する監督・指導、抜き打ち調査、全省のソフトウェア正規版化監督名簿に記載された国有企業、民営上場企業、測量、機械設計、観光ホテル等による正規版ソフトウェア使用業務に重点を置いた監督・指導、抜き打ち調査を強化する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
92. 広東省著作権総合指数体系の研究を実施し、著作権指数を広東省の経済社会発展を評価する重要な参考指標とし、省政府の業績考査体系に組み入れるよう努め、著作権のイノベーション価値、経済価値、文化価値、技術的価値を包括的に反映させる。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
93. 行政承認審査、後続の管理監督を強化し、省、市、県、郷鎮の4級の事中・事後の管理監督の職能を明確にし、業務の重心を事中・事後の管理監督に

着実に転換し、事中・事後の管理監督の規格、体系、制度、仕組みの構築の強化を推進する。(省食品薬品监督管理局が担当する)

94. 審査・評価・承認制度の改革を掘り下げ、「広東省医薬品・医療機器審査・評価・承認制度改革業務推進案」を実施し、医薬品・医療機器審査・評価・承認制度改革を包括的に推進し、食品・医薬品の審査・評価・認証体制、仕組みの改革・イノベーションを推進する。(省食品薬品监督管理局が担当する)
95. 四品一械（医薬品、食料品、健康食品、化粧品、医療機器）のネットワーク化に対する管理監督業務を包括的に推進し、管理監督台帳を作成し、ネットワーク化の管理監督の統合基礎情報データベースを作成する。医薬品の電子管理監督システムの統合、高度化をより一層推進し、医薬品の登録、査察・法執行、医薬品検査、不良反応のモニタリング及び審査・評価・検査等の多部門が連動した仕組みを構築する。(省食品薬品监督管理局が担当する)
96. 「高等教育機関知的財産管理規範」のモデル事業を推進し、「規格遵守」のモデル校の円滑な検収通過を保証する。(省知識産権局が先頭に立ち、省教育庁が協力する)
97. 重大な経済及び科学技術業務の知的財産評定の仕組み構築の推進を加速し、省政府レベルでの「広東省重大経済及び科学技術活動に対する知的財産審査及び評定暫定規則」の公布を目指し、広東省の重大な経済・科学技術業務に関する知的財産分析・評定モデル事業を推進し、知的財産分析・評定サービスのモデル機構を育成する。(省知識産権局が担当する)
98. 国家規格「企業知的財産管理規範」の実施徹底の普及促進を加速し、ハイテク企業、大型中核企業、国有企業等が知的財産管理水準を向上するよう誘導する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
99. 企業の知的財産管理規格の指導制度を構築する。企業が自主イノベーション、開放・協力、知的財産導入等のさまざまな手段を通じて、市場競争力のある知的財産ポートフォリオを形成する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

100. 一群の知的財産モデル企業の支援を継続し、国の知的財産の優位企業、モデル企業の推奨・育成業務を実施する。条件が整った大学、研究機関による知的財産のモデル組織・機関の設立を支援し、全省の大学及び研究機関の知的財産管理水準、運用能力の向上を促進する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
 101. 専利代理業界の事中、事後の管理監督を強化し、専利代理業界の健全で適正な発展を促進する。専利代理機構の年次報告公示制度を実施し、専利代理機構が要求に従って年次報告業務を遂行するよう指導する。(省知識産権局が担当する)
 102. 全省の法院の知的財産裁判業務の協調、指導及び監督を強化し、各種の監督指導の仕組みの整備に力を入れ、力強い監督、的確な指導、科学的かつ合理的な業務の構図を形成する。(省法院が担当する)
- (六) 知的財産サービス体系を整備する。
103. 特別講座及び研修を適時企画し、全省の知的財産分野の弁護士による企業の知的財産規格遵守に向けたコンサルティングサービスの実施を推進する。(省司法庁が担当する)
 104. 農業科学技術イノベーションと成果の実用化に関する公共サービスプラットフォームを推進し、良種の普及促進、農業資本の供給、農業技術の指導、農業機械サービス、病虫の一括対策等において、農業にかかわる専利、商標、著作権を優先的に使用し、統合的農業科学技術サービス体系の構築に力を入れる。(省農業庁が担当する)
 105. 商標のブランディングの経済成長に対する寄与率の研究に取り組み、商標ブランドと企業競争、産業の高度化、地域発展の内在的法則の研究を強化し、広東省のイノベーション主導型発展と経済の構造転換・高度化を後押しする。(省工商局が担当する)
 106. 工商総局の広東省における商標登録出先機関の設備に向けた準備業務の推進を強化し、広東省において華南地区さらには汎珠江デルタ及び香港・マカオ地域の商標登録及び運用の指導プラットフォームを構築し、広東省の商標地域センターとしての機能を確立し、商標登録に関する利便サービス

スを提供する。(省工商局が担当する)

107. 全省の地級市以上の市の工商及び市場監督管理部門に商標サービス権利保護援助センターの構築の加速を指導し、商標集約型のリーディングカンパニーによる国内外での商標の登録、保護、運用を積極的に支持、協力し、技術、規格、ブランド、品質、サービスを中心とする対外経済の新たな優位性を育てる。(省工商局が担当する)
108. 知的財産サービス機構に対する支援をより一層強化し、適正な市場活動の手続き及び取引行為に関する政策体系の構築を模索し、知的財産サービス業の重大プロジェクトの構築を推進する。(省工商局、新聞出版広電局(版權局)、知識産権局が担当する)
109. 作品の著作権登記業務を適正に実施する。各地に作品の著作権登記資源の開拓、開発に継続して努めるよう指導し、作品の著作権登記業務に対する管理監督、指導を強化する。涉外著作権契約登記、著作権専用権契約届出及び著作権譲渡契約届出の業務をより一層適正化し、推進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
110. 著作権シンクタンクの構築を強化し、各地の著作権産業の発展に向け、意思決定コンサルティングサービス、構想策定サービス及び特別調査研究サービスを提供する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
111. 著作権基層ワークステーションの整備を指導し、通年計画として3~5か所の著作権基層ワークステーションを新設する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
112. 著作権登記サービスを適正に実施し、著作権登記サービスプラットフォームの機能をより一層改善し、著作権登記の情報化サービスの水準を高める。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
113. 著作権関連の社会サービス分野を開拓し、著作権仲介機構設置を推進し、著作権協会、著作権保護センターの役割を存分に発揮し、業界団体及び市場主体による、著作権自主規制組織及び著作権保護機構の設立を推進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
114. 広東省著作権クラウドプラットフォームプロジェクトの構築に着手する。

「情報化、ビッグデータ、著作権クラウド」をめぐり、「広東省著作権クラウドプラットフォーム」の建設に力を入れ、著作権登記と取引、著作権保護と運用、著作権管理とサービスを統合した総合プラットフォームを段階的に実現する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)

115. 著作権代理、著作権保護等の仲介機構の改革モデル事業に取り組み、「著作権代理、著作権保護等の仲介機構の発展に向けたモデル事業案」、「著作権代理、著作権保護等の仲介機構の発展に向けた実施案」を制定し、比較的条件が整った地級市を選んでモデル事業を実施し、著作権代理、著作権保護仲介機構の構築を推進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
116. 「広東省知的財産サービス業発展モデル省創設構想(2013~2020年)」に基づいて、広東省2016年知的財産サービス業発展年次計画を制定する。
(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
117. 省知的財産サービス業クラスターセンターの設置を加速し、1~2の国家及び省の知的財産サービス業クラスター発展試験区を支援する。(省知識産権局が担当する)
118. 知的財産サービスの地級市キャンペーンを継続して実施し、知的財産サービス機構と重点産業の企業の相互連携プラットフォームを構築する。(省知識産権局が担当する)
119. 専利代理業界の業務執行に対する管理監督の強化を継続し、代理機構及び代理人の情報照会システムを整備し、専利代理機構サービス企業の能力及び水準を高める。(省知識産権局が担当する)
120. 「百千マッチング事業」(専利代理機構100社と企業1,000社のマッチング——訳注)のさらなる推進を図り、地級市政府の行政部門に現地の実情を踏まえたマッチング業務実施を指導し、マッチング事業の有効な方式の模索を継続する。(省知識産権局が担当する)
121. 「インターネット+知的財産」計画を実施し、専利のビッグデータを基礎とし、知的財産ビッグデータ応用プラットフォームを構築し、重点産業の専利データベースの構築を加速する。中小零細企業向けに、専利情報のプッシュ通知サービスを実施する。(省知識産権局が担当する)

122. 広東省知的財産総合サービスプラットフォーム構築の実施を模索し、広東省のハイテク産業開発区及びインキュベーター知的財産総合サービス体系構築を実施する。(省知識産権局が担当する)
 123. 広東省専利出願情報分析システムをより一層改善し、専利統計データの高度な開発と利用を強化し、専利出願業務を組み合わせ、ケーススタディを実施し、地域専利評価指標体系の構築を模索する。(省知識産権局が担当する)
 124. 意匠出願前置サービスモデル事業を実施し、広東省の重点産業の専利権を迅速に付与するためのコンサルティング、検索、分析等のサービスを提供する。(省知識産権局が担当する)
 125. 公共サービス方式を刷新し、専利手続代行の職能を拡張し、専利出願優先審査請求受理、大量の専利出願（又は専利）に関する法的状況に関する証明書請求受理及び証明書交付、専利出願文書の閲覧・複製請求受理及び文書発行、優先権に関する文書の請求受理及び文書交付、個人オンライン銀行とパブリックアカウントのオンライン決済時の遠隔地領収書発送業務等のモデル事業を推進する。(省知識産権局が担当する)
 126. 香港・マカオ税関との宣伝交流面の協力を強化し、中国大陸、香港、マカオの輸出入業者と知的財産の所有者のために必要なコンサルティングその他税関サービスを提供する。(税関総署広東分署が担当する)
 127. ハイテク企業密集地域又は業界団体において、知的財産権保護の檢察連絡所を設立し、法律宣伝の実施、苦情や不服申立ての受理、企業の知的財産権保護に向けた便利サービス提供を検討する。(省檢察院が担当する)
- (七) 知的財産人材チーム及び文化構築の強化を図る。
128. 知的財産人材育成と知的財産に関する正規教育を強化し、高等教育機関に知的財産関連の学科・専攻設置の強化を指導し、プログラム設置及び育成案の改善を行い、高度な知的財産専門人材の育成に力を入れる。(省教育庁が担当する)
 129. 広東省の弁護士による知的財産の典型事例の収集・選出業務を適正に実施し、事例報告会を開催し、事例集を編集し、複数の経路から広東省の弁

- 護士の実務の成果、業務水準を一般にアピールし、広東省の知的財産関連の弁護士地位と影響力を高める。(省司法庁が担当する)
130. 第4回広東省知的財産法律サービスフォーラム及び知的財産運営シンポジウムを開催し、企業、省外、国外、香港・マカオ・台湾地域の弁護士との交流を拡大し、知的財産関連法律サービスの普及と学習を促進する。(省司法庁が担当する)
131. 知的財産関連専門技術資格の評価体系を構築し、全省規模で知的財産関連の専門役職評価業務を実施する。(省人力資源社会保障庁が先頭に立ち、省工商局、新聞出版広電局(版權局)、知識産権局が協力する)
132. 農業に関する知的財産政策・法制度の周知、普及を強化し、育成者権、農業関連の専利、農産品地理的表示等、農業分野の知的財産のより一層の周知・普及推進を図る。(省農業庁が担当する)
133. 著作権専門知識の普及を強化し、特別周知、テーマ別周知を実施し、著作権の機関、工場、学校、住宅地への周知を推進し、著作権保護を重視する社会の雰囲気醸成を図る。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
134. 知的財産人材育成体系を整備し、知的財産人材の育成と導入を加速し、広州市における知的財産専門職大学院の設立を支持する。(省知識産権局が担当する)
135. 中小零細企業知的財産研修基地、高度知的財産人材育成基地の建設を加速する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
136. 専利エンジニアの調査研究を実施し、実施計画を制定し、専利エンジニアプログラム研修を開発し、企業が今すぐにでも必要とする知的財産人材を育成する。(省知識産権局が担当する)
137. 社会化された知的財産研修機構の拡大を奨励し、市場化された商品としての知的財産研修を開発し、知的財産研修の内容を充実化する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
138. 知的財産担当教員の育成、人材関連業務の情報化を強化し、知的財産のオンライン学習プラットフォームを開発する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

139. 多様な形式での法執行研修を企画、実施し、第一線の税関職員の知的財産法執行意識及び法執行に対する積極性を高め、税関職員の法執行能力を強化する。省内の税関間の知的財産業務における法執行経験の交流を強化し、均衡のとれた業務の発展を推進する。(税関総署広東分署が担当する)
140. 宣伝を強化し、税関による知的財産権保護の法執行の成果を十分にアピールし、公衆に向けた法知識、法遵守の周知を強化し、知的財産権保護への意識向上を図り、権利侵害を自ら阻止できるようにする。(税関総署広東分署が担当する)
141. 全省の知的財産裁判の人材育成と人材備蓄を強化し、チーム全体の司法水準と能力を効果的に高める。(省法院が担当する)
142. 司法の公開を全面的に推進し、「広東省知的財産司法保護白書」、「広東省法院における知的財産司法保護 10 大事件」を公布し、計画的かつ段階を踏んで通年の司法周知活動を実施する。全省の法院の周知の価値のある重点業務と重大でセンシティブな事件情報を総括、整理した上で一般に公開し、知的財産の司法保護のための法治環境を醸成し、社会全体で知的財産を尊重する意識を高める。(省法院が担当する)
143. 最高人民法院の知的財産司法保護・市場価値研究(広東)基地の力を借りて、深セン中級法院、広州天河法院、深セン大学の 3 つの全国基地の役割を調和させて発揮し、全省の知的財産裁判の理論研究の新たな発展を促進する。(省法院が担当する)
144. 知的財産をめぐる法曹界と法学界の交流を強化し、法曹界、高等教育機関、研究機関等の部門とが一致協力する仕組み、プラットフォームを構築し、実践の成果の理論的昇華を推進する。(省法院が先頭に立ち、省教育庁が協力する)
145. 検察開放デーの開催、宣伝用ハンドブックの編集・発送、典型的事件の法廷傍聴等の活動、方式を通じて、検察機関の知的財産権保護に関する職能、地位、役割を紹介し、検察機関の知的財産権保護業務に対する社会の認知度を高める。(省検察院が担当する)

(八) 知的財産の交流・協力を推進する。

146. 汎珠江デルタ、広東省・香港・マカオの商標をめぐる法執行協力の仕組みを整備し、地域内の商標保護の協力体制を形成する。広東省・香港・マカオの商標法執行及び事件協力処理の仕組みを改善し、広東省・マカオの商標法執行協力の仕組みを構築し、汎珠江デルタ地域の商標法執行協力を推進する。(省工商局が担当する)
147. 広東省・香港の両地の著作権保護情報資源の共有及び意思疎通・協力を推進し、情報の使用効率を高め、広東省・香港の両地の越境海賊版活動の共同取締りのための情報支援を行う。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
148. 著作権産業の企業、貿易機構及び業界団体間の交流、シンポジウム活動を実施し、広東省・香港の両地の著作権産業における企業の著作権保護協力及び著作権貿易発展のための新たな手段を踏み込んで研究し、広東省・香港の著作権産業における企業の交流・協力と共同発展を推進する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
149. 引き続き香港税関、香港特許庁と共同で、広東省・香港の中学生・高校生向けの著作権に関する知識及び著作権保護に関する交流活動を企画、実施する。(省新聞出版広電局(版權局)が担当する)
150. 「一带一路」(シルクロード経済帯と21世紀海上シルクロード——訳注)沿線国及び地域の知的財産分野における協力の仕組み構築を模索し、深いレベル、広い分野及び協力体制モデルの構築を図る。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
151. 国際知的財産制度巡回講演、国際知的財産ハイレベルフォーラム等の対外協力のブランドを持続的に立ち上げる。(省知識産権局が担当する)
152. 「海外進出」を積極的に模索し、スペシャリストが重点貿易パートナー国又は地域に赴き、広東省の知的財産事業の成果についての講演を実施することを旨とする。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)
153. 広東省・香港・マカオの知的財産協力交流を強化し、広東省・香港の知的財産保護協力第15回会議及び広東省・香港知的財産作業グループ第3

回会議を開催し、知的財産の保護、活用、保護、研修等の分野において協力プロジェクトの推進を継続し、協力内容を深める。(省知識産権局が先頭に立ち、省公安厅、商務庁、工商局、新聞出版広電局(版權局)、税関総署広東分署が協力する)

154. 海外における知的財産権保護を実施し、知的財産の涉外対応及び援助の仕組みを構築し、海外における知的財産権保護の仕組み構築を加速し、企業の海外における知的財産に関する紛争に必要な資金援助を行い、企業に知的財産に関する情報提供や法律等のサービスを提供する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

155. 重点産業、重点企業による海外での知的財産権保護アライアンスの設立を支援し、企業の海外における知的財産の布石及び保護を指導する。(省知識産権局が先頭に立ち、各関連組織・機関が協力する)

156. 広東省の重点輸出商品を対象として専利の早期警報分析計画を継続して実行し、知的財産権集約型商品の輸出を支援する。(省知識産権局が担当する)

157. 広東省・香港・マカオの知的財産権保護協力の仕組みを改善し、三地域の税関の情報協力を強化し、リスクの分析、抜き取り検査、検査・調査のプロセスにおいて権利侵害事件情報を有効に利用する。(税関総署広東分署が担当する)

(九) 知的財産戦略綱要の実施と監督を強化する。

158. 各地は、現地における事業の実情をしっかりと踏まえ、自地域の知的財産戦略実施の上位計画及びトップダウン設計を適正に実施し、年次戦略実施業務計画を検討し、制定するとともに、実施の徹底に努め、確実に各種任務を円滑に遂行し、実効性を得なければならない。

159. 各地は、知的財産業務の重要性に対する認識をより一層高め、知的財産業務を着実に強化し、指導者責任制及び業務責任制を整備し、実施しなければならない。知的財産業務に対する経費投入を強化し、地域の知的財産業務の発展のために確実な資金保障を提供しなければならない。

160. 省知識産権局は、本実施案の実施について統括、協調及び指導の責任を

負い、本実施案に掲げられた各種業務の進展状況、実施効果について評価、監督及び指導を行う。各地級市以上の市人民政府は、自地域の実施案の遂行状況について評価、監督及び指導の責任を負う。

公開方法：自発的な公開

広東省人民政府知識産権弁公會議弁公室

2016年9月2日発行

<http://www.dalang.gov.cn/upload07/zhaoshang/2016/09/20160926160737238.pdf>

出所：

2016年9月2日広東省人民政府知識産権弁公會議弁公室発行文書を基にジェットロ
広州事務所にて日本語仮訳を作成

<http://www.dalang.gov.cn/upload07/zhaoshang/2016/09/20160926160737238.pdf>

※本資料は、中国語原文の日本語仮訳であり、翻訳の正確性についてジェットロが保証するものではないことを予めご了承ください。